

能登半島地震で発生した問題・課題に対する 広域地方計画との対応について

－ 目 次 －	防災・減災に関わるプロジェクトについて	1
	震災での事象と広域連携PJとの対応について	2
	計画反映 ①ライフライン復旧の長期化	3
	②耐震性の低い住宅倒壊や宅地等の液状化	4
	③被災建物(全壊・半壊家屋)の撤去	5
	④交通ネットワークの被災	6
	⑤広域的な応援体制	7
	⑥地域コミュニティによる地域の防災力	9
	⑦地形的要因による復旧活動の難航	10
	⑧震災からの創造的復興	11

令和6年11月
北陸圏広域地方計画推進室

防災・減災に関わるプロジェクトについて

- 広域地方計画では従前より防災・減災に関する施策等を計画していたが、令和6年能登半島地震では様々な問題・課題も顕在化した。
- この点を踏まえ、震災時で生じた事象等と、広域地方計画の防災・減災に関するプロジェクトとの対応状況を整理し、新たに対応が必要と考えられる事項は、石川県創造的復興プラン等を参考に計画に反映している。

広域連携プロジェクト		施策群・施策(概要)
目標1の達成に必要な 広域連携プロジェクト	PJ1 安全・安心な地域づくりPJ	▶ 令和6年能登半島地震からの創造的復興にむけたインフラ等の早期復旧 ▶ 北陸圏の厳しい自然環境を克服した災害に強い地域づくりを推進 ▶ 災害に強い地域づくりの基盤となるインフラメンテナンスの取組の強化
	PJ2 多様性のある地域づくりPJ	▶ 子育て環境が充実している北陸圏の暮らしの強みを活かし移住・定住を促進 ▶ 若者・女性に選ばれるため、ダイバーシティ&インクルージョンな地域づくりを推進
	PJ3 デジタルを活用した地域生活圏形成PJ	▶ 都市の利便性・農山漁村のゆとりを享受できる居住環境を形成 ▶ 北陸圏における多様な暮らし方を支え、暮らし続けられる地域づくりを推進
	PJ4 北陸圏グリーン化PJ	▶ 美しい豊かな自然環境を有する北陸圏の強みを活かして魅力ある地域づくりを推進 ▶ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素地域づくりを推進
目標2の達成に必要な 広域連携プロジェクト	PJ5 活力ある農林水産業形成PJ	▶ 農林水産業の持続的な発展にむけた農山漁村の活性化や担い手の確保 ▶ 良質な農産物等による北陸ブランドの魅力を活かした産業の活性化
	PJ6 競争力と魅力ある地域産業形成PJ	▶ 令和6年能登半島地震で被災した伝統工芸産業の事業再建と伝統の継承 ▶ 北陸の特徴あるものづくり産業の活性化にむけ、デジタル等の活用で競争力を強化 ▶ 産・学・研との連携等によるイノベーションやスタートアップの創出を促進
	PJ7 産業誘致PJ	▶ 北陸圏の地域資源や地理的条件を活かした生産拠点等の誘致を促進 ▶ 再エネ関連など新たな産業の導入や集積などにより産業構造の転換を促進
目標3の達成に必要な 広域連携プロジェクト	PJ8 日本海側の中核圏域形成PJ	▶ 北陸圏の地理的条件を活かした日本海側における産業・物流の中核拠点を形成するため、結節機能やネットワークを強化
目標4の達成に必要な 広域連携プロジェクト	PJ9 個性豊かな観光地域づくりPJ	▶ 北陸圏の自然や文化等の資源を活かした持続可能な観光地域づくりを促進 ▶ インバウンド観光の回復を見据えて、国内外観光客の受入環境の整備等を推進
	PJ10 新たな交流圏形成PJ	▶ 北陸新幹線延伸、リニア中央新幹線開業などの交通ネットワークの拡充を活かし、新しい交流圏の形成を図り観光需要の拡大を促進
	PJ11 関係人口拡大PJ	▶ 北陸圏が持つ自然、伝統文化などの地域の魅力を活かし、北陸圏における関係人口の拡大と、関係人口を受入れるための環境形成や人材育成を推進
横断的な 広域連携プロジェクト	PJ12 隣接圏域等との連携促進PJ	▶ 中部圏のほか、東北圏、近畿圏、首都圏などとの連携により、将来像実現に向けた目標を達成するために必要な横断的な取組を推進
	PJ13 震災からの創造的復興PJ	▶ 北陸圏の地域課題等をふまえて、単に被災前の姿に復元するのではなく、未来志向に立って以前よりも良い状態へと持っていく創造的復興を推進

令和6年能登半島地震における問題・課題との対応状況を整理

※PJ13は防災・減災に関するプロジェクトであるが、横断的なプロジェクトとしてPJ1を再掲しているため、対応状況の整理を省略

震災での事象と広域連携PJとの対応について

PJ1 安全・安心な地域づくりPJ

施策群	施策	震災での事象と広域地方計画の対応
1. 震災からの 早期復旧・復興	(1)インフラ等の復旧促進と強靱化 (2)災害廃棄物の処理促進 (3)耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建	▲:ライフライン復旧の長期化 △:耐震性の低い住宅倒壊や宅地等の液状化 ▲:被災建物(全壊・半壊家屋)の撤去
2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化	(1)災害に強い国土形成 (2)減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築 (3)災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化 (4)災害時の応援体制と応急復旧体制の整備 (5)デジタルを活用した的確な防災情報の提供・発信や災害情報の把握・共有による地域防災力の向上 (6)原子力発電所の安全・安心の確保	○:交通ネットワークの被災 ○:広域的な応援体制 ○:地域コミュニティによる地域の防災力 ▲:地形的要因による復旧活動の難航
3. 安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくり	(1)災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導 (2)グリーンインフラを含むインフラの防災・減災機能の付加 (3)事前復興まちづくり計画策定の推進	○:震災からの創造的復興

○:既往の広域地方計画に関連する記載があり、概ね実践できた内容

△:既往の広域地方計画に関連する記載はあったが、対応に苦慮した内容

▲:既往の広域地方計画に関連する記載が少なく、対応に苦慮した内容

①ライフライン復旧の長期化

○能登半島地震では東日本大震災の時と比較すると、電力・通信・水道などのライフラインの復旧まで期間が長期化した。
○これらを踏まえ、被災したライフラインの早期復旧や、災害における通信手段の確保や強靱なインフラ整備等を計画に反映した。

電柱の倒壊



出典:令和6年能登半島地震の電力・ガスにおける復旧対応等について(経済産業省)

送水管の被災



出典:令和6年能登半島地震を踏まえた上下水道の強靱化について(国土交通省)

ライフライン復旧までの日数

	東日本大震災	能登半島地震
電 気	○地震発生から <u>3日</u> で 約 <u>80%</u> 解消 (※1)	○地震発生から <u>28日</u> で 約 <u>80%</u> 以上解消 ・輪島市、珠洲市:8割以上回復 ・能登町、穴水町、七尾市・志賀町:99% 回復(1/29時点) (※4) ⇒約2.5ヶ月後に停電は概ね解消 (※5)
通 信	○移動通信(携帯電話基地局)は 震災から約 <u>1ヶ月</u> で 概ね復旧 (※2)	○移動通信(携帯電話基地局)は 震災から約 <u>1ヶ月</u> で <u>96%</u> 超まで復旧 (※4)
水 道	○地震発生から <u>1週間</u> で <u>57%</u> が断水解消 ○地震発生から約 <u>3週間</u> で <u>90%</u> が断水解消 (※3)	○地震発生から約 <u>3ヶ月</u> で 約 <u>90%</u> が断水解消 (※6) ⇒約5ヶ月後に断水は概ね解消 (※5)

出典:「3.11の地震により東北電力で発生した広域停電の概要(経済産業省)」(※1)、「東日本大震災における通信の被災状況、復旧等に関する取組状況(総務省)」(※2)、「東日本大震災水道被害状況調査報告書(厚生労働省)」(※3)、知事記者会見(令和6年1月29日)会見資料(石川県)」(※4)、「令和6年能登半島地震における被害と対応(国土交通省)」(※5)「上下水道の復旧状況と今後の見通し(石川県)」(※6)

中間とりまとめ
(素案)への反映
[赤字:反映箇所]

(1)インフラ等の復旧促進と強靱化
令和6年能登半島地震や2024年9月20日から大雨の被災地域において、**地域の生活・生業の基盤であるインフラ、ライフライン、公共施設等**について、関係機関等と連携した**復旧工事の迅速化**を推進する。
※その他、「災害時における情報通信手段の確保」や、「集落単位で将来も持続可能な形でのインフラの強靱化を図るため、電力や上下水道などのオフグリッド化を推進するなど、自立・分散型のインフラ整備」などを反映

個別事業[想定]
(今後検討予定)

自家発電施設や貯水施設等の整備、のと里山海道における不感地帯の解消、衛星系通信の活用、通信事業者間の設備相互利用 等

②耐震性の低い住宅倒壊や宅地等の液状化

- 能登半島地震では耐震性の低い住宅の倒壊や宅地等の液状化により、多くの人的・建物被害が発生した。
- これまでも耐震化や液状化の記載はあったが、北陸3県は軒並み耐震化率が低いことから、耐震改修の推進などを計画に追加した。

住宅倒壊



出典：石川県創造的復興プラン(石川県)

能登地域の建物被害と耐震化率

	住家被害(棟) ※1 (半壊以上)	非住家被害(棟) ※1 (半壊以上)	住宅の 耐震化率※2	[参考] 空き家率※3	[参考] 高齢化率※4
輪島市	6,133	11,198	45%	29%	46%
珠洲市	3,744	5,938	51%	25%	52%
穴水町	1,686	3,365	48%	—	49%
能登町	1,148	3,531	53%	26%	50%
石川県	22,141	33,652	82%	16%	30%

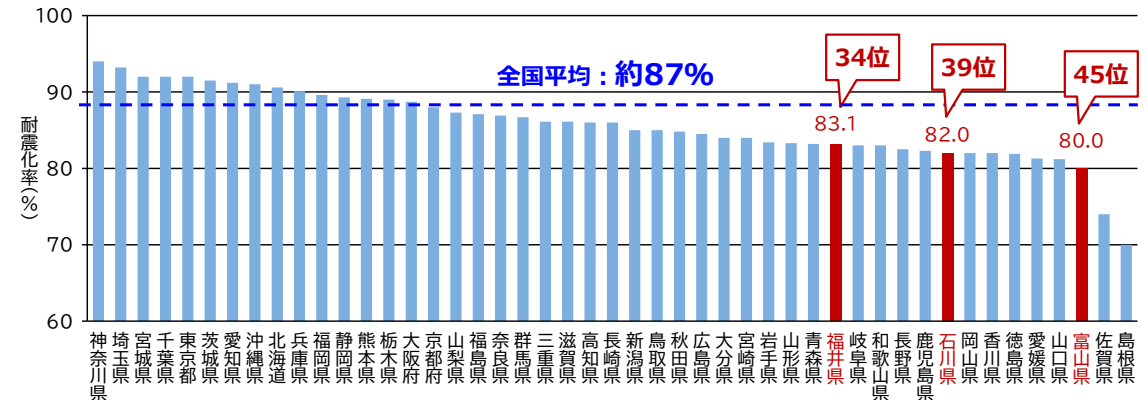
出典：※1. R6能登半島地震の被災市町村に関する住宅関連データ(国土技術政策総合研究所) ※2. 輪島市耐震改修促進計画(輪島市)、珠洲市耐震改修促進計画(珠洲市)、穴水町強靱化計画(穴水町)、能登町国土強靱化地域計画(能登町)、都道府県別の住宅の耐震化率(国土交通省)。値は珠洲市、能登町、石川県はH30年、輪島市、穴水町はR元年時のもの。※3. 令和5年住宅・土地統計調査(総務省統計局)より算定、空き家率は住宅数に対する空き家の割合(穴水町は調査対象外) ※4. 令和2年国勢調査

液状化被害



出典：石川県創造的復興プラン(石川県)

都道府県別の住宅の耐震化率



出典：都道府県別の住宅の耐震化率(国土交通省)

中間とりまとめ
(素案)への反映
[赤字: 反映箇所]

(3) 耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建

住み慣れた土地に戻るための住まい確保として、耐震性などが不足した住宅・建築物に対する耐震基準等を満たすための改修を推進する。

また、液状化が発生した地域や発生する恐れがある地域においては、関係機関が連携した現地調査を行い、被害状況や住民意向も踏まえた上で、道路等の公共施設と宅地等の一体的な液状化対策の実施を促進する。

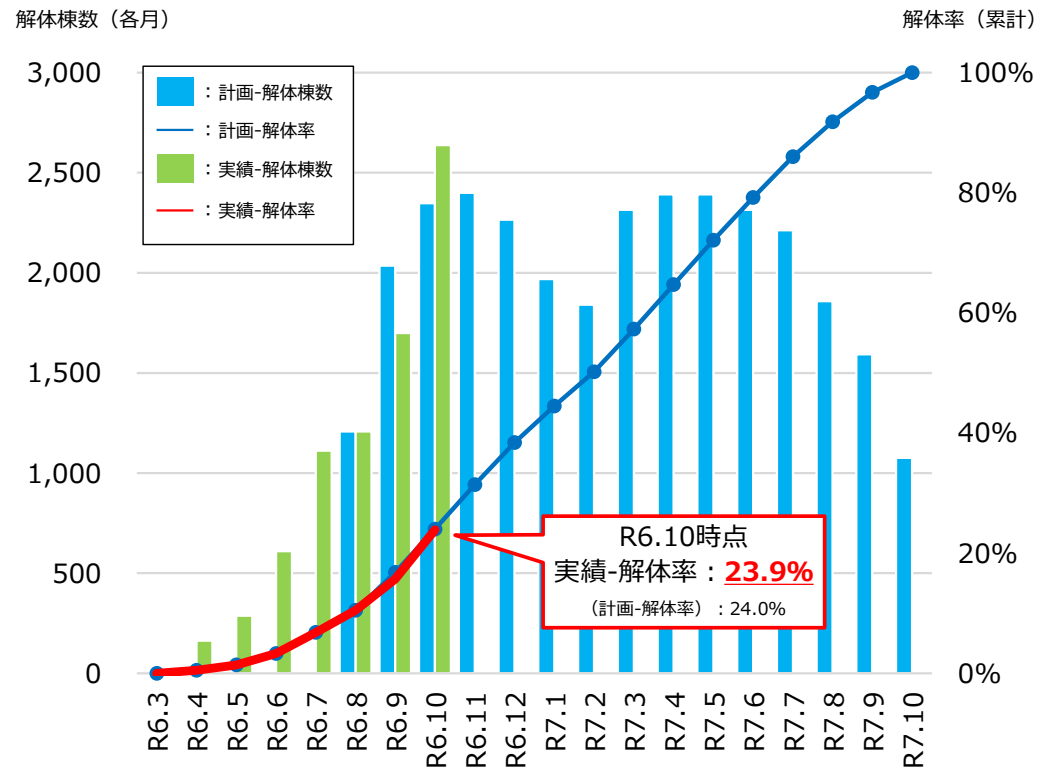
個別事業[想定]
(今後検討予定)

住宅の耐震改修等への補助、液状化対策工法の、検討市町による宅地の復旧制度の創設・運用に対する支援 等

③被災建物(全壊・半壊家屋)の撤去

○全壊した家屋等は速やかな撤去が必要であるが、所有者確認や処理体制の確保等の課題で倒壊家屋の撤去が進まない状況である。
○これらを踏まえ、公費解体の加速化や、災害廃棄物の広域処理や再生利用等を計画に反映した。

■ 石川県内における解体棟数及び解体率の推移



[令和6年奥能登豪雨による影響] > 奥能登全域で一時的に解体を中断

出典:加速化プランに基づく公費解体の進捗状況.R6年10月末時点(石川県)

■ 市町村別の公費解体の状況(R6年10月末)

市町	解体見込棟数 ※ (R6.8) A	申請棟数 ※	着手棟数 ※	完了棟数B	公費解体	緊急解体	自費解体	解体率 B÷A
珠洲市	7,195	6,737	4,105	2,551	2,433	109	9	35.5%
輪島市	9,685	9,755	5,461	1,357	1,115	222	20	14.0%
能登町	2,759	2,851	1,702	721	710	2	9	26.1%
穴水町	2,451	2,504	1,377	868	857	0	11	35.4%
七尾市	3,500	3,890	2,625	678	475	0	203	19.4%
志賀町	4,012	3,611	2,371	792	595	9	188	19.7%
その他	2,808	2,517	1,490	767	517	4	246	27.3%
合計	32,410	31,865	19,131	7,734	6,702	346	686	23.9%

解体完了は、家屋等の解体が終了したものを示す。ただし、珠洲市、能登町及び七尾市は、解体完了後の所有者との立ち会いを終えた棟数を示す。※緊急解体・自費解体を含む

出典:加速化プランに基づく公費解体の進捗状況.R6年10月末時点(石川県)

■ 公費解体の加速化に向けた主な課題

- 課題1: 共有者全員の同意取得…相続登記がなされていないなどで、共有者の同意取得が困難
- 課題2: 建物性が失われた倒壊家屋等の対応…法務局との連携による面的な解体・撤去を行う
- 課題3: 三者立会の円滑化・効率化…申請受理から工事着手までに目詰まりを起こすおそれがある
- 課題4: 解体工事体制の強化…解体工事発注や申請棟数の増加に追いついていない
- 課題5: 宿泊地の確保…解体業者(解体班数)の増加に伴う、宿泊地の不足の懸念
- 課題6: 自費解体の促進…発生した廃棄物の処理先確保や必要な費用の償還が必要
- 課題7: 仮置き場の追加確保…解体廃棄物を受け入れる仮置き場の追加確保が必要
- 課題8: 広域連携の推進…搬入車両による渋滞の発生や、県内処理施設の処理能力の逼迫等への対策
- 課題9: 支払いの円滑化…業者や自費解体申請者への、遅滞ない償還を行う体制の構築が必要
- 課題10: 応援体制…工事前調整や全体の工程管理等の業務の増大への支援

出典:公費解体の課題と取組状況について(環境省)

中間とりまとめ
(素案)への反映
[赤字:反映箇所]

(2) 災害廃棄物の処理促進

震災による被災建物(全壊・半壊家屋)の公費解体を促進することで家屋解体の加速化を図り、被災者生活の早期再建を促進する。
また、迅速・円滑な災害廃棄物処理のため、関係団体との連携による運搬・処理体制の構築、県内外での広域処理、復興資材としての活用など再生利用を推進する。

個別事業[想定]
(今後検討予定)

解体事業者の確保(宿泊場所などの拠点確保)、海上輸送等による広域処理、復興資材として再生利用等 等

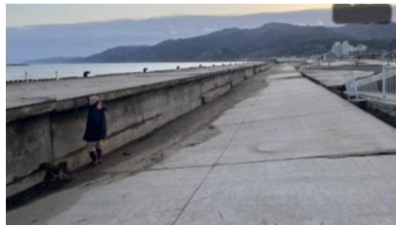
④交通ネットワークの被災

- 道路や港湾・空港の被災により交通ネットワークの寸断し、迅速かつ円滑な復旧・復興活動の妨げとなった。
- 一方、耐災性の高い道路構造が交通機能の喪失を回避している点や、活動拠点としての空港・港湾施設の活用なども図られたことから、この点の重要性を改めて計画に追加した。

交通インフラの被災状況



〔国道249号大谷トンネルの被災〕



〔輪島港の被災〕

出典：発生から6ヶ月の取り組みのとりまとめ（北陸地方整備局）

交通インフラ復旧までの日数

	東日本大震災	能登半島地震
道路	道路啓開に概ね 70時間 （※1）	道路啓開に概ね 320時間 （※5）
港湾	H24年3月1日（ 約1年 ）までに106岸壁（84%）使用可（※2）	概ね 2年以内 の復旧完了を目指す（※6）
空港	【仙台空港】 H23年4月13日（ 約1ヶ月 ）に民航機運航再開（※3）	【能登空港】 R6年1月27日（ 約1ヶ月 ）に民航機運航再開（※7）
鉄道	H24年4月1日（ 約1年 ）までに68路線が運行再開（※4）	【のと鉄道：七尾線】 R6年4月6日（ 約3ヶ月 ）から全線運転再開（※8）

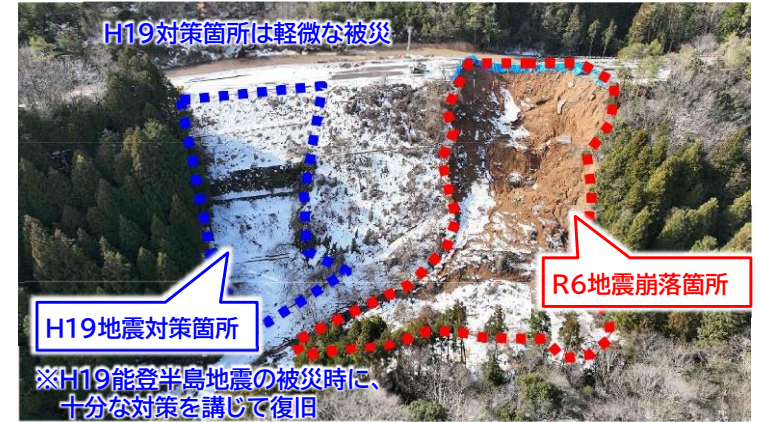
出典：「平成23年に発生した土砂災害（国土交通省）」（※1）、「震災伝承館（東北地方整備局）」（※2）、「東日本大震災における空港を利用した活動状況と課題（国土交通省）」（※3）、「東日本大震災からの復興の軌跡（東北運輸局）」（※4）、「道路の緊急復旧の経緯（国土交通省）」（※5）、「令和6年能登半島地震における災害の特徴（内閣府）」（※6）、「令和6年能登半島地震における被害と対応（国土交通省）」（※7）、「令和6年能登半島地震における被害と対応について（第109報）（国土交通省）」（※8）

能越自動車道被害の概要・特徴

⇒ 4車線区間や盛土補強区間は、交通機能の喪失を回避



出典：令和6年能登半島地震道路復旧技術検討委員会、当面の復旧に向けた施工方針・留意点骨子（案）（北陸地方整備局）



※H19能登半島地震の被災時に、十分な対策を講じて復旧

復旧活動の拠点となった空港・港湾施設



【のと里山空港：道路啓開支援センター】



【七尾港：巡視船による給水支援】



【輪島港：災害支援物資輸送】

出典：発生から6ヶ月の取り組みのとりまとめ（北陸地方整備局）

中間とりまとめ
（素案）への反映
〔赤字：反映箇所〕

（1）インフラ等の復旧促進と強靱化

幹線道路ネットワークの強靱化や港湾・空港等の耐震化など防災拠点としての機能強化、重要インフラや避難所等を守る土砂災害対策のなど、しなやかで粘り強いインフラの整備を推進するほか、被災時の早期復旧に向けて時間軸を持って取り組み、これらを推進する体制の確保についてもより一層の検討を進める。

（4）災害時の応援体制と応急復旧体制の整備

高規格道路等の地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期形成やネットワーク全体における強靱な道路構造の採用のほか、支援物資等の輸送拠点として港湾・空港など様々な交通モード間の連携強化を推進する。

個別事業〔想定〕
（今後検討予定）

エッセンシャルネットワークの早期形成、防災道路ネットワークの検討、道路や港湾・空港施設の耐震化 等

⑤広域的な応援体制

○能登半島地震では、発災後から国土交通省TEC-FORCEをはじめ、様々な関係機関が連携して、被災地支援に取り組んだ。
○これらの取り組みにより、被災地のニーズに応じた支援活動が図られたことから、この点の重要性を改めて計画に追加した。

■ TEC-FORCEによる被災状況調査



【道路の被災状況調査】



【土砂災害の被災状況調査】

■ 全国の地方整備局からの応援車両

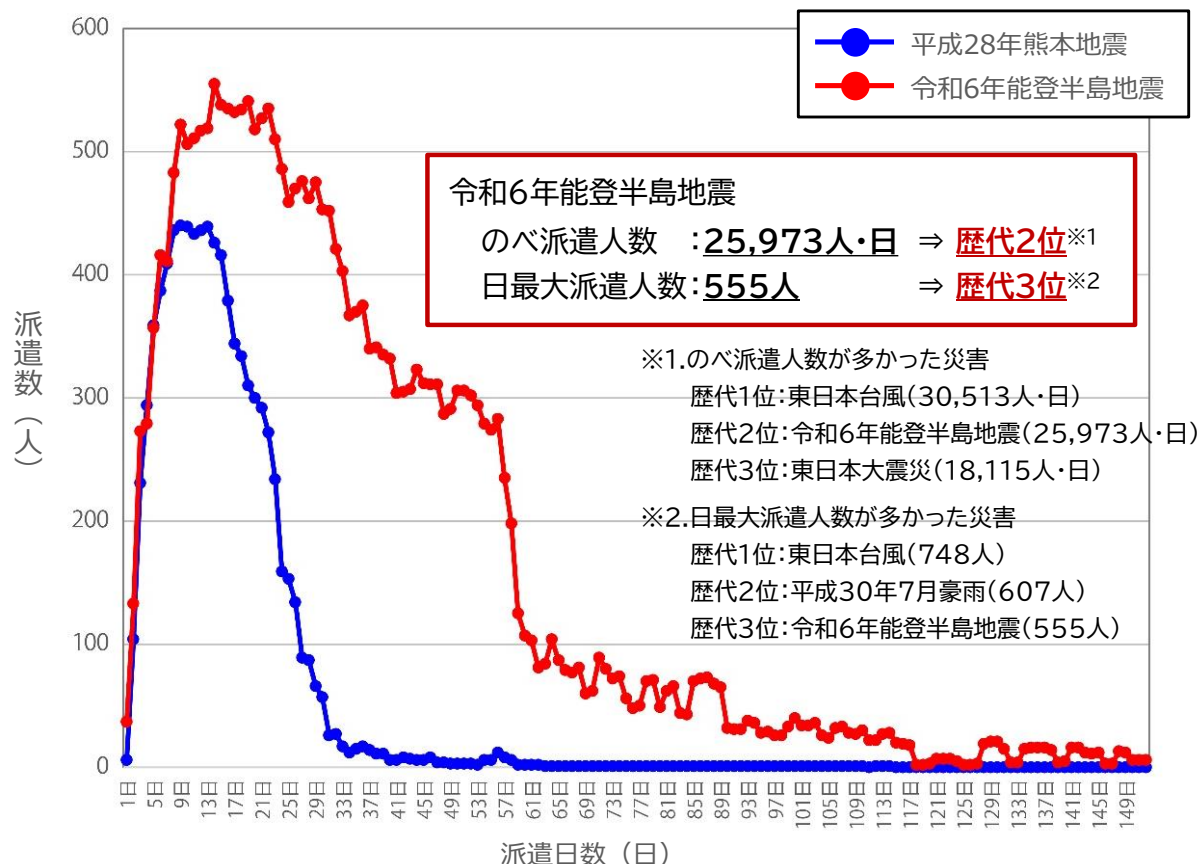
(台)

地方整備局	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	計	北陸	合計
照明車		25	5	15	5			50	33	83
散水車	2	8	2	2	2	2	2	20	2	22
待機支援車	4	3	6		3	7	5	28	4	32
その他		1	1	2	4			8	4	12
計	6	37	14	19	14	9	7	106	43	149



出典:発生から6ヶ月の取り組みのとりまとめ(北陸地方整備局)

■ 熊本地震と能登半島地震へのTEC-FORCE(人員)派遣状況



出典:発生から6ヶ月の取り組みのとりまとめ(北陸地方整備局)

中間とりまとめ
(素案)への反映
[赤字:反映箇所]

(4) 災害時の応援体制と応急復旧体制の整備

さらに、避難所における被災者の生活環境の確保・向上について予め対応を検討しておくほか、**救援人員や物資・資機材等の緊急輸送等に関する相互協力・連携のための広域的な防災及び危機管理体制や災害医療提供体制を強化するとともに**、「道の駅」等の防災拠点化及び更なる防災機能の強化のほか、災害支援活動を行う行政応援職員・医療スタッフやボランティアなどの宿泊拠点の確保を図る。

個別事業[想定]
(今後検討予定)

民間事業者との災害時応援協定の締結、応援職員やボランティア・医療スタッフの宿泊施設 等

⑤広域的な応援体制

- 能登半島地震では、国土交通省のほかにも、農林水産省や厚生労働省など多くの省庁が被災地支援に取り組んだ。
- これらの取り組みにより、被災地の復旧や医療体制の確保が図られたことから、この点の重要性を改めて計画に追加した。

■ 農林水産省の対応について

- 被災した農地・用排水施設等の点検・復旧や、国・県・JAが連携して設置した相談窓口へ、**MAFF-SAT**を派遣



【農林水産省職員による現地調査】



【農業集落排水施設の点検】



【JA相談窓口対応】

農業者向け現地相談窓口 フリーダイヤルを開設しています。	
北陸農政局・石川県・JAグループによる現地相談窓口フリーダイヤルを開設しています。災害相談、補助金等に関するご相談や質問など、お気軽にお問い合わせください。ご希望者には、対応によるご相談にも対応いたします（予約制）。	
現地相談窓口 設置場所	
受付時間 9時～17時（土日・祝日も電話により対応）	
JAのと本店	☎ 0120-338-250
JA内浦町営農経済課	☎ 0120-338-560
JA能登わかば本店	☎ 0120-338-570
JA志賀本店	☎ 0120-338-720
石川県珠洲農林事務所	☎ 0120-338-760
石川県農業会館	☎ 0120-338-633

出典：自治体支援について、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG（第3回）（内閣府）

■ 厚生労働省の対応について

- 医療支援や被災地における健康支援等として、**災害派遣医療チーム**などを派遣



【石川県DMAT調整本部】
DMAT：災害派遣医療チーム



【DMAT現場活動(患者搬送)】



【DICTの避難所ラウンドの様子】
DICT：災害時感染制御チーム



【DWATによる「なんでも福祉相談コーナー」】
DWAT：災害派遣福祉チーム

出典：令和6年能登半島地震における厚生労働省の対応について（厚生労働省）

中間とりまとめ
（素案）への反映
[赤字：反映箇所]

（４）災害時の応援体制と応急復旧体制の整備

さらに、避難所における被災者の生活環境の確保・向上について予め対応を検討しておくほか、**救援人員や物資・資機材等の緊急輸送等に関する相互協力・連携のための広域的な防災及び危機管理体制や災害医療提供体制を強化するとともに**、「道の駅」等の防災拠点化及び更なる防災機能の強化のほか、災害支援活動を行う行政応援職員・医療スタッフやボランティアなどの宿泊拠点の確保を図る。

個別事業[想定]
（今後検討予定）

民間事業者との災害時応援協定の締結、応援職員やボランティア・医療スタッフの宿泊施設 等

⑥地域コミュニティによる地域の防災力

- 能登半島地震では津波が襲来したが、避難訓練に基づく避難行動や、住民同士の共助により、早期避難が図られた事例もある。
- これらを踏まえ、地域防災力の向上の重要性が再認識されたところであり、この点については計画に記載されている。

■津波避難の事例 —^{みさきまち} 珠洲市三崎町寺家下出地区 —^{じけ しもで}

- 令和6年能登半島地震において、珠洲市三崎町寺家下出地区では、津波を想定した避難訓練を毎年実施していたことにより、高台に地区住民全員(約40世帯90人)が避難

■被災の概要

- ・津波は地震から25分ほどで襲来し、多数の住宅が倒壊

■住民同士の共助による避難

- ・下出地区では珠洲市が作成したハザードマップに基づき、地震や津波を想定した避難訓練を継続的に実施
- ・地震発生後、多くの高齢の住民たちは、荷物を持つことなく、隣近所が声をかけあうほか、体の不自由な住民は、元気な人が背負う等互いに助け合い、整備していた避難路を利用して早期に避難



【珠洲市三崎町寺家下出地区の住民が避難した避難路】

出典: 令和6年度 広報誌「ぼうさい」, 第110号(内閣府)



【珠洲市ハザードマップと三崎町寺家下出地区の浸水範囲】

出典: 国土強靱化・災害時の効果発揮事例(内閣府)

中間とりまとめ
(素案)への反映
[赤字: 反映箇所]

(4) 減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築

特に、公助での対応の限界を踏まえたうえで、住民等による防災活動として、ハード・ソフト対策による自助、共助の取組を促進し、災害時においても適切な自助、共助が行われるよう国民の防災活動への意識向上を図るための啓発活動を推進するとともに、行政としてもこれらの取組を促進するほか、必要な公助についても対策を講じておく。

個別事業[想定]
(今後検討予定)

地域住民がつながりあう活動機会の創出、地域おこし協力隊・集落支援員等の活用支援 等

⑦地形的要因による復旧活動の難航

○能登半島地震では、陸路は一方向からのアクセスとなってしまう半島の地形的条件などが影響し、発災直後からの道路啓開に時間を要したほか、道路ネットワークも限定的であることから被災地にむかう車両などが集中することで交通渋滞が発生した。

○これまでも道路ネットワークの重要性の記載はあったが、高規格道路等の幹線道路ネットワーク整備の重要性を改めて追加した。

■ 道路啓開に要した時間

	東日本大震災	能登半島地震
土砂被害	141件 (※1)	456件 (R6年10月1日時点) (※3)
道路啓開	概ね 70時間 (※2)	概ね 320時間 (※4)
道路閉塞の 主な要因	主な要因は 津波による瓦礫 (※5)	主な要因は 土砂災害 (※6)

出典:「平成23年に発生した土砂災害(国土交通省)」(※1)、「震災伝承館(東北地方整備局)」(※2)、「令和6年能登半島地震における被害と対応について(国土交通省)」(※3)、「道路の緊急復旧の経緯(国土交通省)」(※4)、「直轄国道の道路啓開と応急復旧作業について(東北地方整備局)」(※5)「令和6年能登半島地震による被害状況等について(令和6年2月13日14:00現在)(内閣府)」(※6)

海側からの
道路啓開部隊の
陸揚げ

ホバークラフトにて陸揚げ



出典:令和6年能登半島地震における被害と対応(国土交通省)

■ 支援活動等による交通集中



【1月11日の旅行速度(ETC2.0通行実績)の状況】



【国道249号の渋滞状況(七尾市～穴水)】

重要 緊急

国道249号の混雑状況と移動に関するお願い

令和6年能登半島地震で亡くなった方にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに改めてお見舞いを申し上げます。

国道249号の七尾市大津交差点から穴水町金比羅交差点に多くの車両が集中し、本日(18日 木)には、七尾市中島町付近を先頭交通混雑が発生しました。

移動の円滑化を図るため、①移動時間の分散、②一般車両の能登地方への出控えにご協力ください。

①移動時間の分散のお願い
国道249号を使って、北向き 穴水 輪島 珠洲などに移動する場合
・AM 11時以降～深夜の時間帯
深夜～翌朝 7時の時間帯 は交通量も少なく比較的スムーズに移動できます。
国道249号を使って、南向き 七尾 金沢などに移動する場合
・PM 6時以降～深夜の時間帯
深夜～翌日正午の時間帯 は交通量も少なく比較的スムーズに移動できます。

②一般車両の能登地方への出控えのお願い
人命救助や復旧作業のために多くの車両が能登地方に入っています。一般の車両が滞在するとこれらの作業に支障が生じることから、一般車両の能登地方への移動は控えて頂くようご理解とご協力をお願い致します。

【混雑回避に関する緊急記者発表】

中間とりまとめ
(素案)への反映
[赤字:反映箇所]

(4) 災害時の応援体制と応急復旧体制の整備

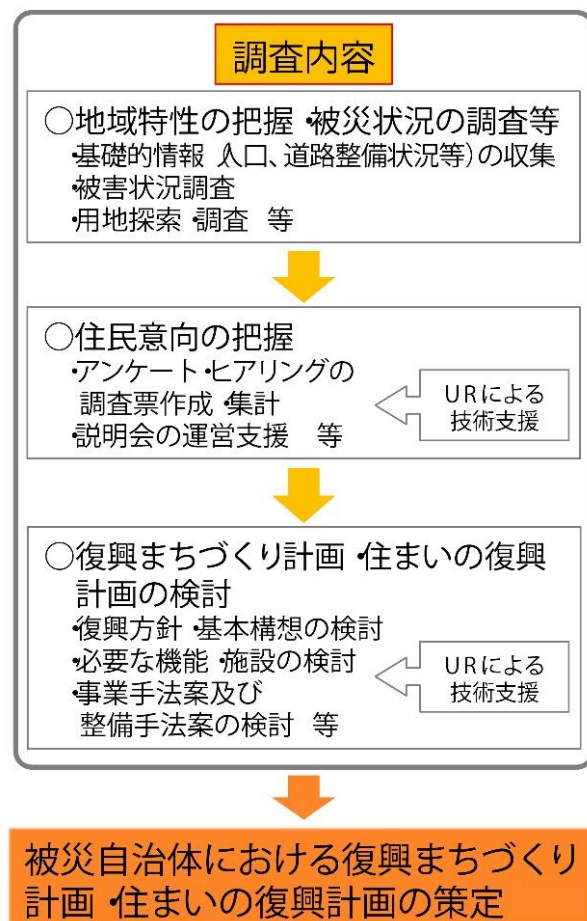
令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、大規模な自然災害における早期復旧・復興のため、日本海側と太平洋側の連携を強化するため、**高規格道路等の地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期形成**やネットワーク全体における強靱な道路構造の採用のほか、支援物資等の輸送拠点として港湾・空港など様々な交通モード間の連携強化を推進する。

個別事業[想定]
(今後検討予定)

エッセンシャルネットワークの早期形成、防災道路ネットワークの検討、道路や港湾・空港施設の耐震化 等

⑧震災からの創造的復興

- 被害が発生した被災自治体が行う復興まちづくり計画・住まいの復興計画を直轄調査及び都市再生機構による技術支援を実施。
- これまでも事前復興まちづくり計画策定の記載はあったが、創造的復興の観点をふまえた復興まちづくりに関する内容を追加した。



復興まちづくり 住まいの復興に向けた調査等のイメージ 輪島市の事例)

著しい被害が発生した被災自治体において、被災状況や地元の意向に応じたまち 住まいの復興手法を検討するとともに、都市再生機構による技術支援を実施

被災状況



検討内容 予定)



出典：令和6年能登半島地震における被害と対応(国土交通省)

中間とりまとめ
(素案)への反映
[赤字:反映箇所]

(3) 事前復興まちづくり計画策定の推進

防災・減災対策と並行して、被災による基礎データの不足・喪失や、復興まちづくりを担う人材の不足等の懸念事項に対し、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の取組について検討する。その上で地域防災計画、都市計画マスタープランに復興事前準備の取組を位置づけるとともに、事前復興計画の策定し、被災した場合に復興まちづくりを円滑に進め、より良い復興(ビルド・バック・ベター)を実現させる取組を推進する。

個別事業[想定]
(今後検討予定)

地域特性・被災状況等に関する基礎調査、住民意向調査(アンケート/ヒアリング)、計画策定に関する技術的(財政的)支援 等